

都営住宅の譲与及び建設に関する基本協定の締結

平成 30 年 12 月 27 日付けで、東京都と都営仲宿母子アパートの譲与及び建設に関する基本協定を締結しました。

来年度から具体的な建替計画の検討を進めます。

1. 協定の概要

建替時都営住宅区移管事業に基づき、都から都営仲宿母子アパートの無償譲与を受け、譲与を受けた土地及び建物について、本区においてその建物の除却を行い、当該土地に区営住宅を建設する。

都営仲宿母子アパート 所 在：仲宿 52 番 9、24、27
(住居表示：仲宿 52 番 9)
土 地：1,454.02 平方メートル
建 物：住宅 1 棟 R C 造 4 階建
(住戸数 28 戸、併設保育園)
自転車置場 3 棟、物置 1 棟

(案内図)



2. 今後の予定

(仮称) 仲宿住宅建替事業

平成 31(2019)年度～平成 33(2021)年度	基本計画・基本設計・実施設計
平成 33(2021)年度	譲与契約締結
平成 34(2022)年度～平成 36(2024)年度	解体工事・建設工事
平成 36(2024)年度	供用開始